

令和8年3月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

各がん検診精密検査依頼書兼結果報告書の一部改正について

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび別添の通り、大阪府より通知がありましたので、ご連絡を申し上げます。

厚生労働省より令和7年12月24日付健生発1224第4号にて「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部が改正されました（本会からは日医の通知を受けて令和8年1月5日に発出）。

このたび、肺がん検診の検査項目から、「喀痰細胞診」が削除されたことに伴い、肺がん検診の精密検査結果報告書の一部を改めたことが示されております。

また、他のがん種の様式についても、癌取扱い規約の改訂や地域保健健康増進事業報告への計上をより分かりやすくするため、様式の一部を改変し、大阪府から各市町村あてに送付したとのことです。

なお、統一様式につきましては、下記の大阪府ホームページを御参照ください。

本件につきまして、貴会におかれましても、ご了知のうえ、会員医療機関へのご周知について御配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○大阪府ホームページURL

『がん検診精密検査依頼書兼結果報告書の統一様式の発行』

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100070/kenkozukuri/osaka_gan-portal/gankenshinjiseki.html